

令和4年9月13日

富士見市議会議長 齊藤 隆浩 様

建設環境常任委員会
委員長 加賀 奈々恵

所管事務調査（行政視察）報告書

本委員会は、所管事務調査として先進地の視察を行い、調査を終了したので富士見市議会会議規則第109条の規定により報告します。

記

- 1 実施期間 令和4年7月22日（金）
午後2時から午後3時30分まで
- 2 視察地及び調査事項 東京都練馬区「都市農業について」
- 3 出席委員 委員長 加賀 奈々恵 副委員長 小川 匠
委員 小泉 陽 委員 伊勢田 幸正
委員 尾崎 孝好 委員 篠原 通裕
委員 勝山 祥
- 4 随員職員 議会事務局 主任 幕田 祐二
- 5 同行職員 経済環境部 部長 渋川 久
都市整備部 副部長 新井 雅彦
経済環境部 農業振興課 課長 村木 保之

（調査結果報告は、別紙とする。）

1 練馬区の概要

練馬区は東京23区の北西部にあり、都心に比較的近い場所に位置する。

面積は48,08㎡で東京23区では5番目の広さである。

農地面積は約194haと23区で最大であるが、相続・後継者不足などの影響で平成4年の約488haからは減少している。

農業体験農園は練馬区が発祥といわれている。区内にはブルーベリーの収穫などの観光体験農園が多数ある。

区内の900人の農業者の人手不足を支える援農ボランティアの育成に力を入れてきた。

観光政策にも力を入れており、「としまえん」の跡地に「スタジオツアー東京 - メイキングオブハリ・ポッター」が令和5年にオープンするほか、練馬区名誉区民で、日本の植物分類学の父といわれる牧野富太郎氏が、令和5年のNHK連続テレビ小説「らんまん」の主人公のモデルになることから、観光への効果が期待される。

2 練馬区の都市農業について

高松地区及び南大泉地区は東京都の「農の風景育成地区」に指定されている。

ビニールハウスを使った栽培や収穫体験などの観光で農家の高収入を確保しており、生産については「少量多品目」の傾向にある。

平成8年より1区画5万円（区民には1万2,000円の補助制度あり）での体験農園の貸し出しが行われ、区画は現在1,900近くある。この区画数は全国の1割近くであり、農家の安定収入につながっている。

また、「都市農地保全推進自治体協議会」の会長自治体として、国に制度改正等を要望してきた。平成27年の都市農業振興基本法の制定、平成29年の生産緑地法改正（生産緑地の下限面積が500㎡から300㎡になり、生産緑地内に直売所・レストランの設置が可能となった）、平成30年に都市農地の賃借の円滑化に関する法律の制定が実現した。

平成27年3月には「練馬区農の学校」を開校し、農家の人手不足対策として、援農ボランティアの育成とマッチングを行っている。

令和元年には、世界都市農業サミットを開催している。アメリカ、イギリス、インドネシア、韓国、カナダの5か国の都市から参加があり、情報発信・学びあいの舞台になった。令和5年には全国をターゲットに「都市農業フェスティバル」の開催を準備している。

3 区の課題について

(1) 農地の減少

練馬区においては、平成5年と比較すると249.1ha、率にして58.3%農地が減少となっている。ちなみに、特別区の平均は67.1%の減という状況である。

要因としては、相続の際に手放すケースがほとんどであると考えているとのことだった。

(2) 農業従事者の高齢化と減少

農作業の主な担い手の年代について、平成26年度練馬区農業者意向調査においては、80代以上15%、70代21%、60代30%、50代21%という結果となっている。

また、練馬区農業経営実態調査を基に農家戸数・農業従事者の推移について平成10年と令和3年を比較すると、農家戸数については734戸から415戸、率にして43.5%の減、農業従事者については1,740人から927人、率にして46.7%の減という状況とのことだった。

(3) 区民ニーズとのギャップ

平成30年度区民意識意向調査によると、観光農園での摘み取りや畑での収穫などの農作業の体験、農とのふれあいを求める意向は約60%となっているが、約70%の区民が農業体験をしたことがないという状況とのことだった。

4 今後の方向性と求められる農業政策について

意欲ある農業者への支援や農業者の支え手となる人材の育成等に取り組んできており、今後も「果樹あるファーム」など農業者の主体的な取組やハウス栽培やブランド化などの先駆的な取組について、区としてサポートしていくとともに農とふれあえる機会の充実を図っていくとのことであった。

5 区の取組と成果について

(1) 意欲的な農業者への支援

- ①平成27年3月に「練馬区農の学校」を開校し、令和4年2月末時点で「ねりま農サポーター」112名を育成した。支え手を必要とする農業者とねりま農サポーターのマッチングは97件に上る。
- ②経営改善に計画的かつ意欲的に取り組む農業者（86経営体）を練馬区認定農業者、練馬区都市型認定農業者として認定し、農業簿記の講習会や記帳会の開催、パイプハウス等の整備について支援を行っている。

(2) 農とふれあえる機会の充実、魅力の発信

①「練馬果樹あるファーム」の推進

令和3年度は、ブルーベリーを中心として観光農園39園、果実の直売所55か所となっており、区内外から約2万人が摘み取りに来ている。

②「ねりマルシェ」の開催

農業者自らが商業者と連携し、令和3年度には計18回マルシェを開催している。

6 練馬区農の学校について

農業者の支え手となる人材を育成するとともに、その活躍の場を創出することを目的とし、区民による都市農業の魅力の発信も目指している。講師は、農業体験農園の園主5名が務めている。

3月～12月の期間に10回程度の講習があり、初級コース（定員15名）では、農作業の支援に必要な基礎知識の習得や、都市農業や農地に関する基礎知識の習得などを目的として開講される。修了者は「練馬区農サポーター」に認定される。初級コース終了者を対象に実習を通して知識や作業手順を習得する中級コースと、中級コース終了者を対象に圃場管理を実践的に学ぶ上級コースも用意されている。令和4年度の初級コース受講申込状況は、定員15名に対して申込者数49名（倍率3.26）とのことであった。

また、種まきや収穫等の農作業を通して農とふれあい、都市農業の理解を促進する目的で、ファミリー対象の「農とのふれあい・体験コース」も開講している。令和4年度の受講申込状況は、定員10組に対して申込数77組（倍率7.7）とのことであった。

なお、農の学校の運営については指定管理者制度を導入している。農業者からの援農要請については受託事業者が対応し、農サポーターへの連絡、顔合わせを行い、双方の了解が得られればマッチングが完了となる。

【令和3年度末実績】

農サポーター総数：112名

うちマッチング完了済：73名（マッチング率65%）

援農希望農業者：48戸

うちマッチング完了済：37戸（マッチング率77%）

<事前通告質問>

1 農業振興計画の策定の経緯は

「農業振興計画」としては作成していないが、平成28年に作成した「練馬区産業振興ビジョン」という計画の中で農業振興計画の内容を含んでいる。この計

画の実施については、区の総合戦略をまとめた「みどりの風吹くまちビジョン」及びそれに紐付くアクションプランに落とし込んでいます。

- 2 農業者を支える人材の育成に関する事業の内容は農の学校における取組が主となっている。
- 3 人材と農家のマッチング事業の内容は。また、どのようにマッチングをしており、どのような成果が表れているか
マッチング事業は業務委託によって行っており、受注業者が中心になって尽力していただいている。
- 4 市民が農業体験できる環境の整備はどのように行っているか
区民農園27か所を活用している。また、平均倍率は約1.5倍だが、人気の区画は倍率が3倍を超えることもある。
- 5 地産地消の事例とその取組にはどのようなものがあるか
 - ・地場産品の購買に関しては、農業者の庭先の「直売所」が主流の一つである。
 - ・最近多いのは自動販売機で販売するスタイルで、区役所1階にも設けてある。
 - ・地産地消の促進のため、令和3年度に直売所の位置や品目などをリアルタイムで発信するアプリを作成した。アプリに登録された農業者は現在70件を超えている。
 - ・給食との連携も行っている。練馬大根引っこ抜き大会で収穫された練馬大根を給食で提供したりしている。
- 6 農福連携の取組にはどのようなものがあるか
農福連携の件数は増えている。一般的な農作業の手伝い以外にも、6次産業における手伝いも事例がある。また、就労支援センターにおいてマッチングを行ってもらっており、これによって25件程度マッチングされた実績がある。
- 7 JAとの連携状況は
JAとは強固に連携を図っている。令和2年にJA東京あおばと協定を結んだ（「都市農業の振興・都市農地の保全に関する協定」）。これをベースに生産緑地の貸借などに関して連携を図っている。
- 8 都市農業を振興していく上での課題の認識と解決策は
富士見市と同様で、担い手の確保、農業の収益化、農業の応援者や理解者を増

やすことなどである。

9 農業委員会において特徴的な活動があればご教示いただきたい

農業委員会においては年に1回農地パトロールを行っており、区内全ての農地を確認している。また、このパトロール時に農業者からヒアリングをする場合もあり、ヒアリングの結果から農地貸借のマッチングに繋がった事例もある。また、JA・区・農業委員会の3者における意見交換会を年に一度開催している。

10 生産緑地の保全に関する取組にはどのようなものがあるか

特定生産緑地の指定勧奨、生産緑地の貸借等に取り組んでいる。

11 認定農業者のサポートに関する取組にはどのようなものがあるか

東京都の補助としては、パイプハウス等の整備に関する補助がある。練馬区の補助としては、機械や自販機の購入に対する補助のほか、簿記の講習、作付けの指導、農薬の指導などを行っている。

<質疑応答>

Q 練馬区農サポーターはボランティアどのような年代が多いのか。

A 年代は若い人から高齢者まで多様である。コロナ禍の影響か、ファミリー層が増えたという実感がある。

Q 観光化を進めるにあたっての取組は

A 農業者が主体的に進める取組を区が支援した。JAにも協力してもらい果樹部会を立ち上げて、行政にしてほしいこと、役割を自主的に話し合ってもらった。その中で練馬の土壌にブルーベリーが適していることが分かり、たいへんな摘み取り作業を来園者にしてもらうことで、負担を軽減しながら観光農園の楽しさを伝えられるようになった。

Q 専業農家と兼業農家の割合は

A 450戸のうち8戸が専業農家である。また、農業収入1,000万円を超える農家は16戸である。

Q 屋敷林が多く見受けられるが、区のサポート体制は

A 屋敷林を区民の森として開放すると、税制面で優遇されるようにしている。

Q 野菜の自動販売機へ補助を行っているのか

A 設置する際に区が補助をしている。認定農業者の資格があれば補助率がアップされる。

Q 生産緑地の管理と都市計画の連携はどのようにしているのか

A 生産緑地については都市計画部門と連携している。土地の買い取りを行う際には、2つの部門が聞き取りを行っている。

<まとめ>

農業の担い手の確保、農業の収益化、農業の応援者や理解者を増やすことを課題としていることは本市の状況と同様であった。課題解決のために、農の学校でサポーターを養成し、更に農業への理解を深め、応援者を増やしていることや、アプリを開発し若い世代のニーズにこたえている姿が印象的だった。また、ブルーベリーを中心とした摘み取りができる観光農園をすすめることや、区民農園の貸し出しをすることで、農業収益を安定化させている。本市ですぐに取り入れることが難しいものもあるが、今後の議論の参考にしていきたい。